



# 市長マニフェスト ロードマップ

2021-2025（2023 改訂版）



ONE NISHIO で乗り越えよう！

子育て支援、教育 6 項目

医療、介護、福祉 7 項目

産業、観光、スポーツ、文化 8 項目

インフラ整備、環境、防災、防犯、消防 8 項目

その他 7 項目

令和 5 年 9 月





## はじめに

### ONE NISHIOで乗り越えよう！

2期目の就任から約2年が経ち、折り返しを迎えました。36の公約（マニフェスト）は、着実に事業を進めてまいりまして、全体の事業進捗率は64.7%となりました。引き続き、公約実現に向けて事業を進めてまいります。また、このたび市長マニフェストロードマップの各事業の実施内容等の見直しを行い、個票を更新した「2023改訂版」を作成しました。

公約の進捗状況を公表することは、見える化を図り市民の皆様への説明責任を果たすとともに、透明性の確保や風通しの良い市政運営に繋がるものと考えています。

「もっとワクワクするまちにしお」を目指して、市民、企業の皆様と行政が一丸となって、「ONE NISHIO」として明るい未来を切り開いていきたいと考えておりますのでご理解とご協力をお願いします。

令和5年（2023年）9月

西尾市長 **中村 健**



## ロードマップ作成にあたって

- このロードマップは、市長選挙で公約した事項を「いつまでに」「どのような目標を持って」「どのように取り組んでいくか」を示したものです。
- 毎年度、どこまで実現できたかを示すため、年度ごとの実施内容などを明らかにして進行を管理します。
- 年度ごとの事業の進み具合を評価し、市民の皆様に公表します。
- 本ロードマップは作成日時点での内容です。今後随時見直します。

## マニフェスト

- 36のマニフェスト（全39事業）

## 評価判定

「進捗率」は「評価目標」に基づき、取組みの進捗状況を「☆」印（☆1つが25%）で評価判定しています。

「100%」	☆☆☆☆	実行済み
「75%」	☆☆☆	計画に沿って実行中であり、 進捗度が高い状況のもの
「50%」	☆☆	計画に沿って実行中であり、 進捗度が中間程度の状況のもの
「25%」	☆	計画に沿って実行中であり、 進捗度が低い状況のもの
「0%」		未実行のもの、または計画どおり 進捗していないもの



# 市長政策目標【マニフェスト】進捗状況一覧表

全体の進捗率

☆ 101 / ☆ 全 156 **64.7 %**

No.	政策目標（マニフェスト）	部局名	課名	進捗率（☆一つが25%）	ページ
<b>1</b>	<b>子育て支援、教育</b>			<b>☆ 16 / ☆ 全 24 66.7 %</b>	
① 重点	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校司書、日本語教育指導支援員、特別支援教育に関わる人員等の配置を拡充し、子どもたちに寄り添うきめ細やかな教育を推進します。	教育委員会	学校教育課	☆ ☆ 50 %	1
②	主に小学生以下の子どもを対象とした室内の遊び場を整備します。	子ども部	子育て支援課	☆ 25 %	2
③	民営化を検討しながら保育園・幼稚園の園舎の改修・建替えを進めるとともに、3歳未満児の定員を拡大し、待機児童が発生しない受け皿整備に取り組みます。	子ども部	保育課	☆ ☆ ☆ 75 %	3
④	子ども家庭総合支援拠点を設置し、要支援児童や要保護児童の支援体制を強化します。	子ども部	家庭児童支援課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	4
⑤	入院医療費の助成対象を18歳到達の年度末までに拡大します。	健康福祉部	保険年金課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	5
⑥	地産地消により郷土の食文化に触れることを通して西尾愛を育むとともに、質の高い学校給食を提供するため、市で食材費を賄い、スペシャルメニューを定期的に設けます。	教育委員会	教育庶務課	☆ ☆ 50 %	6
<b>2</b>	<b>医療、介護、福祉</b>			<b>☆ 18 / ☆ 全 28 64.3 %</b>	
⑦ 重点	新型コロナウイルスワクチンを安全かつ速やかに接種できるよう、接種会場をさらに確保するとともに、混乱の原因であるワクチンの供給量について、迅速かつ十分な量の確保に全力をあげます。	健康福祉部	健康課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	7
⑧	大学医局や県の関連部局に医師の派遣を要望するためのトップセールスについて、引き続き積極的に取り組みます。	市民病院事務部	管理課	☆ ☆ ☆ 75 %	8
⑨	病院経営や医療業界の情報に精通した人材の採用を行い、市民病院の事務機能を強化します。	市民病院事務部	管理課	☆ ☆ 50 %	9

No.	政策目標（マニフェスト）	部局名	課名	進捗率（☆一つが25%）	ページ
⑩	利用者の要介護度が改善された場合に、事業者報酬を支払うインセンティブ制度を創設します。	健康福祉部	長寿課	☆ 25 %	10
⑪	一人ひとりが役割を持ち、支えながら暮らしていく「地域共生社会」の実現を目指し、社会福祉協議会や地域包括支援センターの機能強化、認知症対策、高齢者の就労促進等に取り組めます。	健康福祉部	長寿課 福祉課	☆ ☆ 50 %	11
⑫	障害のある方に対する各種相談や情報提供などの支援を強化し、総合的に行うため、基幹相談支援センターを設置します。	健康福祉部	福祉課	☆ ☆ ☆ 75 %	12
⑬	障害者雇用率の向上や雇用の定着を図るため、ハローワークや産業界との連携を深め、市内企業の現場への啓発活動に力を入れます。	健康福祉部	福祉課	☆ ☆ ☆ 75 %	13
<b>3</b>	<b>産業、観光、スポーツ、文化</b>			<b>☆ 21 / ☆ 全 36 58.3 %</b>	
⑭ 重点	「スポーツまちづくりビジョン2040」を策定し、老若男女関わらずスポーツに親しむことができ、公式の大会なども開催できる、ソフト・ハードの両面で充実したスポーツ環境の整備に取り組めます。	交流共創部	スポーツ振興課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	14
⑮	ビジネスサポートセンターを設置し、中小企業や小規模事業者の稼ぐ力の向上を図ります。	産業部	商工振興課	☆ ☆ 50 %	15
⑯	中心市街地の賑わい創出を図るべく、中心市街地活性化計画を策定します。	産業部	商工振興課	☆ ☆ 50 %	16
⑰	地域社会の担い手としても重要な役割を果たしている中小企業・小規模企業を支えるべく、中小企業・小規模企業振興条例を策定します。	産業部	商工振興課	☆ 25 %	17
⑱ a	生産性向上のため、農業をはじめとする産業のスマート化（ICT化）を支援します。	産業部	農水振興課	☆ ☆ 50 %	18
⑱ b		産業部	商工振興課	☆ ☆ 50 %	19
⑲	アサリ資源の回復に向け、大学との調査研究を進めるとともに、県と連携・協力した取り組みを継続します。	産業部	農水振興課	☆ ☆ ☆ 75 %	20
⑳	西尾市歴史公園を軸に、文化会館、岩瀬文庫、稲荷山公園を一体として捉えた「観光の顔」を整備するためのビジョンを策定します。	交流共創部	観光文化振興課	☆ ☆ ☆ 75 %	21

No.	政策目標（マニフェスト）	部局名	課名	進捗率（☆一つが25%）	ページ
②①	舞台機能を強化するとともに、より幅広い方々に利用していただけるよう、文化会館の改修を行います。	交流共創部	観光文化振興課	☆ ☆ 50 %	22
<b>4</b>	<b>インフラ整備、環境、防災、防犯、消防</b>			<b>☆ 23 / ☆ 全 40 57.5 %</b>	
②②	西尾市が今後も持続的に発展できるよう、人口増加、産業振興、生活環境整備等の観点から都市計画の見直しを行います。	都市整備部	都市計画課	☆ ☆ ☆ 75 %	23
②③ a	吉良地区への大規模工場進出に伴い、電車の利用促進が図られるよう、最寄り駅近辺のロータリー整備を進めます。	都市整備部	都市計画課	☆ 25 %	24
②③ b		市民部	地域つながり課	☆ 25 %	25
②④	一色町生田地区に計画されている産業廃棄物最終処分場建設問題については、他の自治体の取り組みも参考にしながら、住民投票条例の研究を進めます。	環境部	環境保全課	☆ ☆ ☆ 75 %	26
②⑤	ゼロカーボンシティの表明を行い、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指します。	環境部	環境保全課	☆ ☆ 50 %	27
②⑥	ごみの排出量を削減するため、旧西尾市と旧幡豆郡地域における不燃ごみの排出方法の統一とリサイクル率の向上、生ごみの堆肥化、「ごみ問題を考える市民会議（仮称）」の立ち上げに取り組みます。	環境部	ごみ減量課	☆ ☆ 50 %	28
②⑦ a	大型台風や集中豪雨に備え、水路の改修、貯水池の整備、河川改修の要望等、雨水排水対策を進めます。	上下水道部	下水道整備課	☆ ☆ 50 %	29
②⑦ b		建設部	河川港湾課	☆ ☆ 50 %	30
②⑧	自主防災会への補助金の補助率を上げ、災害時に使用する備蓄品の充実を図ります。	危機管理局	危機管理課	☆ ☆ ☆ 75 %	31
②⑨	市内全域の防犯灯のLED化を実施します。	危機管理局	危機管理課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	32


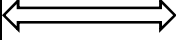

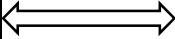



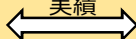
No.	政策目標（マニフェスト）	部局名	課名	進捗率（☆一つが25%）	ページ
<b>5</b>	<b>その他</b>	<b>☆ 23 / ☆ 全 28</b>			<b>82.1 %</b>
③⑩ 重点	当初の事業内容や進め方に大きな問題があった西尾市方式 P F I 事業については、主に市内の業者であることから、4 年間掛けて丁寧な合意解決を目指したが、強いリーダーシップでの早期解決に舵を切ります。	資産経営局	資産経営課	☆ ☆ ☆ 75 %	33
③⑪ 重点	「窓口に行かなくてもよい市役所」を目指し、デジタルトランスフォーメーション（行政サービスのデジタル化）を積極的に進めるとともに、高齢者向けのスマホ教室を展開していきます。	総合政策部	情報政策課	☆ ☆ ☆ 75 %	34
③⑫	市の P R と地域経済の活性化に繋がる「ふるさと納税」については、返礼品のラインナップを充実させ、年間寄附額 1 0 億円を目指します。	総合政策部	秘書政策課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	35
③⑬	環境や貧困等に配慮した持続可能な社会づくりを目指し、S D G s を全庁的に推進します。	総合政策部	秘書政策課	☆ ☆ 50 %	36
③⑭	職員の人材育成と地域活性化の観点から、公益性が認められる範囲で職員の副業・兼業を認めるとともに、民間企業等への職員の派遣を実施します。	総合政策部	人事課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	37
③⑮	日本人のみでなく外国人住民の意見も踏まえて多文化共生プランを策定し、国籍に関わらず住みよいまちづくりに取り組みます。	市民部	地域つながり課	☆ ☆ ☆ ☆ 100 %	38
③⑯	市が保有する土地や建物等について、地域活性化に資する民間からの提案制度を設け、市有財産の有効活用を図ります。	総合政策部	秘書政策課	☆ ☆ ☆ 75 %	39
		総務部	財政課		

# 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		教育委員会	担当課名	学校教育課	進捗率（☆1つが25%）				
区分	1	子育て支援、教育		総合計画 施策コード	321	25%	50%	75%	100%
						☆	☆		
政策 目標	重点 ①	<b>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校司書、日本語教育指導支援員、特別支援教育に関わる人員等の配置を拡充し、子どもたちに寄り添うきめ細やかな教育を推進します。</b>							
評価 目標	上記職種の令和4年度の増員数は、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校司書を各1人、日本語教育指導支援員を3人、特別支援教育に関わる人員（教育アシスタント）を5人増員。 ※学校司書は4年度で既存の目標の20人配置を達成 令和5年度以降は毎年、スクールカウンセラーを1人、日本語教育指導支援員、教育アシスタントを各2人増員。スクールソーシャルワーカーは6年度に1人増員。								
現状と 課題	（令和5年7月1日現在） 現状は、スクールカウンセラー4人（+1人）、スクールソーシャルワーカー4人、 学校司書20人、日本語教育指導支援員16人（+2人）、教育アシスタント95人（+5人） ※上記（ ）は対前(4)年度 専門性を要する職種のため、人員の確保と現場での支援内容に応じた技能等の指導が課題								
<b>取組概要</b>									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市のスクールカウンセラーを相談件数の多い学校へ配置していますが、相談件数は年々増加しているため多数の学校へ配置できるようにし、スクールソーシャルワーカーは、各中学校区へ拡げます。</li> <li>・日本語教室指導支援員は、日本語初期指導教室カラフルと母語での支援が必要な児童・生徒が多数いる学校へ配置していますが、今後も必要とする学校への配置人数を増やしていきます。</li> <li>・教育アシスタントは、特別な支援が必要な児童・生徒のいる学校に配置していますが、通常学級に所属し、個別の支援を要する児童・生徒も急増しており、ニーズが高いため今後も配置人数を増やしていく予定です。</li> <li>・学校司書は、各担当校（週3日校と週2日校）へ配置し、多様な読書活動を企画・実施し、図書館利用の改善を図っています。</li> </ul>									
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
実施内容	【凡例】 計画 実績	スクールカウンセラーの配置							
		スクールソーシャルワーカーの配置							
		学校司書の配置							
		日本語教育指導支援員の配置							
		教育アシスタントの配置							
備考	<b>【目標値】</b> スクールカウンセラー 【R4】3人(+1) 【R5】4人(+1) 【R6】5人(+1) 【R7】6人(+1) スクールソーシャルワーカー 【R4】4人(+1) 【R5】4人 【R6】5人(+1) 【R7】5人 学校司書 【R4】20人(+1) → 以降の年度同数 日本語教育指導支援員 【R4】14人(+3) 【R5】16人(+2) 【R6】18人(+2) 【R7】20人(+2) 教育アシスタント 【R4】90人(+5) 【R5】95人(+5) 【R6】97人(+2) 【R7】99人(+2) ※ 上記（ ）は対前年度 （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）								



# 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		子ども部	担当課名	子育て支援課	進捗率（☆1つが25%）			
区分	1	子育て支援、教育	総合計画 施策コード	313	25%	50%	75%	100%
					☆			
政策 目標	②	主に小学生以下の子どもを対象とした室内の遊び場を整備します。						
評価 目標	令和9年度に「生涯学習センター（仮称）」内に子どもの室内遊び場の開所を目指し、障害の有無に関わらず、誰でも一緒に遊べる遊具等についてアンケート結果を基に検討し、具体的なイメージ図の作成に取り組みます。							
現状と 課題	<p>（令和5年7月1日現在）</p> <p>市内には、愛知こどもの国や児童遊園など屋外で遊ぶ所はありますが、児童館の他に、屋内で多くの子ども達が遊ぶ場所がないため、近隣市へ移動する家族も多い状況です。天候に左右されない室内遊び場を市内に建設し、いつでも親子や子ども同士で遊ぶことのできる場所を整備することで、子ども達の健全な遊び場の提供と子育て世帯を応援します。</p>							
取組概要								
<p>教育委員会が中央ふれあいセンターと市民活動センター・アクティにしおを統廃合して全世代の市民に対する多様な学びの場として建設準備を進めています生涯学習センター（仮称）の中に子どもの遊び場を設置する予定です。令和5年度は、コンペ方式により選定された設計者が、生涯学習センター（仮称）の基本設計を行うなかで、多世代交流広場内の子どもワクワク広場についても、担当部署により作成した広場のコンセプトに基づき、関係課との協議によりデザインしていきます。</p>								
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
実施内容	まちづくり交付金概要要望書の提出	 						
		都市再生整備計画提出						
	コンペ実施の準備		 					
	【凡例】	コンペの実施・基本設計						
	計画	完成図作成・実施設計						
	実績							
備考								
（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）								

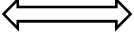
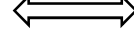
# 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		子ども部	担当課名	保育課	進捗率（☆1つが25%）				
区分	1	子育て支援、教育		総合計画 施策コード	312	25%	50%	75%	100%
						☆	☆	☆	
政策目標	③	<b>民営化を検討しながら保育園・幼稚園の園舎の改修・建替えを進めるとともに、3歳未満児の定員を拡大し、待機児童が発生しない受け皿整備に取り組みます。</b>							
評価目標	民営化や保育園・幼稚園・認定こども園の園舎の改修や建替えを行い、老朽化した施設を更新し、園児が快適に過せる保育環境を整備するとともに、増加が見込まれる3歳未満児の定員を増やし、待機児童の発生を防ぐ様取り組みます。 達成目標として、3歳未満児の定員数1,259人の確保を設定。R4年度は1,108人(88%)、R7年度に1,277人(100%)確保の予定。								
現状と課題	（令和5年7月1日現在） にしのみち、KIRARA、福地北部保育園、miraiと〜ぶ、吉田みやこ認定こども園、(仮)矢田こども園の民間法人による建設が決定し、順次建替えを行っています。公設民営の保育園も計画のあるものは順次民設民営化を進め、建替えも計画通り進み、増加する定員の受け皿確保に努めています。公設公営の保育園・幼稚園については、福地南部保育園は建替えを行います。その他の園は長寿命化改修を基本として計画していますが、厳しい財政状況による整備の遅れが懸念されるため、事業費の平準化等も考慮し、計画を進める必要があります。								
取組概要									
令和3年度に3園、更に令和4年度に1園の民設化による建替えが完了しました。令和6年度で矢田、伊文の2園の民設化と公立保育園である福地南部保育園の建替え、7年度に平坂保育園の民設化による建て替えを計画しております。公設公営の保育園、幼稚園の長寿命化改修や建替えについては、事業費の平準化が図れるような手法を検討し、計画通り事業が遂行できる様に取り組んでいます。									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
実施内容 【凡例】 計画 実績	民間法人による幼稚園、保育園、認定こども園の建て替	3園の建替え		1園の建替え					
	市立保育園の長寿命化改修や建替え								
	3歳未満児の定員を拡大し、待機児童の発生を防ぐ	建替えによる定員増加							
備考	建替え、改修時期 R3年度：福地北部(S50年度築)、中野郷保育園(S49年度築)、miraiと〜ぶこども園(S57年度築)の建替え R4年度：吉田(S41年度築) 離島(S56年度築)の2園を統合し、吉田みやこ認定こども園の建設 R6年度：福地南部保育園(S48年度築)、矢田保育園(S49年度築)、伊文保育園(S53年度築)の建替え予定 R7年度：平坂保育園(S48年度築)の建替え予定  令和5年度において3歳未満児の定員を1,180人確保しています。(達成目標に対して92%) (「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等)								

# 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		子ども部	担当課名	家庭児童支援課	進捗率（☆1つが25%）			
区分	1	子育て支援、教育	総合計画 施策コード	311	25%	50%	75%	100%
					☆	☆	☆	☆
政策目標	④ 子ども家庭総合支援拠点を設置し、要支援児童や要保護児童の支援体制を強化します。							
評価目標	国が示す設置要件を充たす専門職員を確保し、他市町の設置状況を調査するとともに、県と調整を行った上で、関係要綱を整備し、子ども家庭総合支援拠点を設置する。							
現状と課題	<p>（令和5年7月1日現在）</p> <p>児童相談所が虐待相談を受けて対応したケースの多くは、施設入所等の措置に至らずに在宅支援となるが、その後、重篤な虐待事例が生じる場合が少なくない。このような虐待を防止するため、市が中心となって子どもやその保護者に寄り添い継続的に支援を行っている。</p> <p>支援強化のため、実情の把握、子どもに関する相談全般から在宅支援を中心とした専門的な相談対応など、地域のリソースや必要なサービスと有機的につなぐソーシャルワークを中心とした機能を担う拠点の設置をしました。また、相談ケース記録を効率的かつセキュリティ上安全に管理するため、児童相談システムの整備しました。</p> <p>今後は、関係機関との連携を深めるとともに児童相談システムを活用して要保護児童等の支援の強化を図ります。</p>							
取組概要								
<p>子ども家庭支援全般に係る業務、要支援児童、要保護児童等並びに特定妊婦等への支援業務、関係機関との連絡調整等を実施しており、拠点を設置するための人員要件については、R3年度に心理士を1名採用し、最低配置人員を充たしました。令和3年度に拠点設置に向けた他市町村の状況を調査、要綱の整備を行い、令和4年度より拠点の運営が開始しています。また、児童相談システムは令和4年度に整備し、個人情報情報を安全に管理できる環境が整いました。令和5年度以降は拠点設置要件である人員の維持、児童相談システムの活用を図ります。</p>								
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
実施内容	支援拠点設置要件を充たす人員確保							
	拠点設置のための調査、調整、要綱の整備							
	【凡例】 計画							
	実績							
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 拠点設置の配置人員要件 子ども家庭支援員：3名、心理担当支援員：1名、虐待対応専門員：2名</li> <li>● 児童相談システム 対象児童の基本情報や相談経過記録等のデータを一括管理する専用システムで、業務の標準化、情報の共有化、情報管理上のセキュリティ確保を図り、関係帳票や会議資料の出力、統計データ作成も可能。</li> </ul> <p>（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）</p>							

# 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		健康福祉部		担当課名	保険年金課		進捗率（☆1つが25%）			
区分	1	子育て支援、教育			総合計画 施策コード	453	25%	50%	75%	100%
							☆	☆	☆	☆
政策 目標	⑤	入院医療費の助成対象を18歳到達の年度末までに拡大します。								
評価 目標	拡大対象者（約5,000人）への周知実施									
現状と 課題	（令和5年7月1日現在） 令和4年度、拡大対象者全員（5,013人）に個別通知を送付したほか、広報にしお、西尾市ホームページ掲載により周知を図った。									
取組概要										
令和3年度に条例改正及びシステム改修を実施。 令和4年4月に広報にしお及び西尾市ホームページに拡大案内の掲載。 令和4年4月13日に対象者に個別に案内通知を送付。										
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
実施内容 【凡例】 計画 実績	条例改正	 								
	システム改修	 								
	制度周知		  対象者へ個別通知							
備考										
（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）										

# 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		教育委員会	担当課名	教育庶務課	進捗率（☆1つが25%）				
区分	1	子育て支援、教育		総合計画 施策コード	321	25%	50%	75%	100%
政策 目標	⑥ 地産地消により郷土の食文化に触れることを通して西尾愛を育むとともに、質の高い学校給食を提供するため、市で食材費を賄い、スペシャルメニューを定期的に設けます。								
評価 目標	令和3年度3学期から令和7年度末まで、定期的にスペシャルメニューを提供する。								
現状と 課題	<p>（令和5年7月1日現在）</p> <p>現在、新型コロナウイルス感染症も落ち着き、黙食は解除しているが、学校現場からは「子どもたちがスペシャルメニューを楽しみにしている」という声も届いており、また、日頃の給食では使用できない食材を使用することにより食育の幅が広がるなどの効果もあるため、スペシャルメニューの提供を継続している。回数を重ねていく中で、ワクワク感のある新たなスペシャルメニューを提供することが課題である。</p>								
取組概要									
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により以前のように向き合っ給食を食べることができない状況の中で、子どもたちが給食の時間を楽しみに出来るワクワク感のある給食を提供するとともに、地元産の食材を使い郷土の食文化に触れることで郷土への愛着を感じられるよう、月に1～2回程度、給食費相当額である賄材料費に市費を上乗せし、日頃の給食では提供できないような質の高い食材や地元産の食材を使った給食（スペシャルメニュー）を提供している。</p>									
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
実施内容	栄養教諭からの意見聴取及び校長及び関係者への説明		↕ ↔						
	課題（献立・レシピ、予算措置等）の検討		↔ ↕						
	【凡例】 計画 実績			↔ ↕					
	スペシャルメニューによる学校給食の提供（令和4年1月開始）			↔ ↕					
備考	<p>【実施回数】</p> <p>R3年度… 4回</p> <p>R4年度…18回</p> <p>R5年度…16回（予定）※1食110円程度</p> <p>R6年度…10回（予定）※1食120円程度</p> <p>R7年度…10回（予定）※ 〃</p> <p>（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）</p>								

## 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		健康福祉部		担当課名		健康課		進捗率（☆1つが25%）			
区分	2	医療、介護、福祉			総合計画 施策コード	—	25%	50%	75%	100%	
							☆	☆	☆	☆	
政策 目標	<b>重点</b> ⑦ <b>新型コロナウイルスワクチンを安全かつ速やかに接種できるよう、接種会場をさらに確保するとともに、混乱の原因であるワクチンの供給量について、迅速かつ十分な量の確保に全力をあげます。</b>										
評価 目標	常設会場（旧吉良支所）以外に巡回会場を増やし、接種の利便性を向上させることで、早期の接種完了を目指す。 接種に必要なワクチン量を安定的に確保する。										
現状と 課題	（令和5年7月1日現在） 接種会場については、医師会の協力のもと適正な箇所数を確保できている。 令和3年度のワクチン接種開始当時は、国からのワクチン供給量が限られていたため、接種を加速させることは困難を極めたが、その後、接種希望数に見合ったワクチンの供給がされるようになり、安定した接種体制の提供が可能となっている。今後は国の方針に従い、個別接種で必要な接種体制を維持することが必要となる。										
取組概要											
度重なる接種期間の延長については、接種医療機関数の確保及び維持をするために、医師会と調整を図り、ワクチンの供給については、国が供給する量の範囲内で必要数が確保できるように各医療機関と緊密に連携を図ってきた。 現状では、個別接種により接種を継続しているが、必要に応じて集団接種の実施を検討していく。											
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
実施内容 【凡例】 計画 ⇔ 実績 ⇔	会場の確保	⇔									
	ワクチンの確保	⇔									
備考	令和3年度：集団接種9か所、職域接種3か所、個別接種（市内医療機関）56か所 令和4年度：集団接種2か所、職域接種3か所、個別接種（市内医療機関）57か所 令和5年度：集団接種1か所（実施は未定）、個別接種（市内医療機関）56か所  （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）										

## 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		市民病院事務部		担当課名	管理課		進捗率（☆1つが25%）			
区分	2	医療、介護、福祉			総合計画 施策コード	413	25%	50%	75%	100%
政策 目標	⑧	大学医局や県の関連部局に医師の派遣を要望するためのトップセールスについて、引き続き積極的に取り組みます。								
評価 目標	市長自ら大学医局等に出向いて医師派遣を依頼する訪問活動については、隔月1回を目標に取り組む。									
現状と 課題	<p style="text-align: center;">（令和5年7月1日現在）</p> <p>市長は、令和3年度から現在までに関連大学の医局等に14回の訪問を行っている。 医師数が足りない診療科や常勤医師がいない診療科があるため、今後もトップセールスは重要だと考えている。</p>									
取組概要										
<p>市長をはじめ、院長、副院長等が、名古屋大学を中心に関連大学の医局等に訪問を行い、当院の医師不足状況を説明し、医師派遣を要請する。</p>										
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
実施内容 【凡例】 訪問計画 ↔ 訪問実績 ↔	市長の大学医局等の訪問									
	院長・副院長等の大学医局等の訪問									
備考	<p>【目標値】 医局等への訪問回数 隔月1回</p> <p>【KPI（重要業績評価指標）】 特に泌尿器科、小児科、産婦人科、脳神経外科等の医師派遣依頼</p> <p>【関連医局等訪問対象か所数】 名古屋大学19、名古屋市立大学・愛知医科大学・藤田医科大学・昭和大学 各1 計23か所 （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）</p>									

## 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		市民病院事務部	担当課名	管理課		進捗率（☆1つが25%）			
区分	2	医療、介護、福祉	総合計画 施策コード	413	25%	50%	75%	100%	
					☆	☆			
政策 目標	⑨ 病院経営や医療業界の情報に精通した人材の採用を行い、市民病院の事務機能を強化します。								
評価 目標	病院経営や医療業界の情報に精通した人材の採用について、まずは非常勤（業務委託等を含む。）として職員を配置し、状況を鑑み常勤（一般任期付職員等）として職員を配置する。								
現状と 課題	（令和5年7月1日現在） 令和3年7月及び11月に、市ホームページ、広報にしおに掲載して募集した。また、一般社団法人 愛知県医療法人協会に協力をお願いし、県内の中小規模の170の民間病院へ直接働きかけた。また、令和2年11月には製薬企業の営業担当者であるMRや医薬品や医療材料、医療機器などの供給を行うMSなどを対象に呼び掛けて再募集を行った。令和3年12月以降、市ホームページに毎月掲載して募集している。								
取組概要									
採用条件等の見直しを検討しながら、粘り強く定期的に病院経営や医療業界の情報に精通した人材の募集をし続け、有能な人材の獲得を目指していく。									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
実施内容	【凡例】								
	採用計画								
	事業実績								
備考	【目標値】 病院経営や医療業界の情報に精通した人材の採用 【KPI（重要業績評価指標）】 採用形態にとられない人材の募集 （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）								



# 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		健康福祉部	担当課名	長寿課	進捗率（☆1つが25%）				
区分	2	医療、介護、福祉		総合計画 施策コード	—	25%	50%	75%	100%
						☆			
政策目標	⑩	利用者の要介護度が改善された場合に、事業者に報酬を支払うインセンティブ制度を創設します。							
評価目標	インセンティブ制度の創設又は現行の予防事業において実施しているインセンティブによる報酬加算の拡充等								
現状と課題	<p>（令和5年7月1日現在）</p> <p>令和3年4月から、要支援者等を対象とした総合事業の中で、介護報酬におけるインセンティブ算定として「元気加算」を行い、高齢者の自立支援を目的とした予防事業を実施している。一方、利用者の要介護度が改善した場合のインセンティブ制度の創設については、一定期間における要介護者のADL等の改善を評価指標とするため、一般的に身体・精神機能の悪化と改善を繰り返すことが多い高齢者では評価時点の設定が難しい事に加え、事業所が抱える利用者の状況やサービスの種類によりインセンティブの対象となる所とならない所の不公平感が出てしまい、事業所から賛同を得られないこと、事業者が利用者を選択することに繋がらないかなどが危惧される。</p> <p>また、制度の創設については、第9期（R6-R8）介護保険事業計画策定委員会で審議する必要がある。</p>								
取組概要									
<p>インセンティブ制度について今後も情報収集を継続するほか、介護事業所に対し意見・意向調査を行う。また、第9期介護保険事業計画策定委員会において、インセンティブ制度を導入している先進市等の事例や介護事業所からの調査結果等により審議する。</p> <p>一方、総合事業における「元気加算」については、令和5年7月1日現在までの実績は2件であり、今後も事業継続していく。</p>									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
実施内容	総合事業におけるインセンティブ制度								
	介護度の改善におけるインセンティブ制度の情報収集								
	【凡例】								
	計画								
	実績								
備考	<同意を得た場合> インセンティブ制度の調査・研究、創設								
	<同意を得られなかった場合> 総合事業の検証、見直しや拡充等								
（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）									

# 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		健康福祉部	担当課名		長寿課・福祉課	進捗率（☆1つが25%）				
区分	2	医療、介護、福祉			総合計画 施策コード	431	25%	50%	75%	100%
					434	☆	☆			
政策目標	⑪ 一人ひとりが役割を持ち、支えながら暮らしていく「地域共生社会」の実現を目指し、社会福祉協議会や地域包括支援センターの機能強化、認知症対策、高齢者の就労促進等に取り組みます。									
評価目標	地域包括支援センター総合相談件数を年間5,000件、令和7年度までに認知症サポーター延人数を13,000人、シルバー人材センター会員数を1,270人達成を目標とする。 西尾市社会福祉協議会（以下、「社協」という）に対しては、市との連携を深めるとともに、マンパワーの拡充を含む相談支援体制の強化、及び適正・円滑な法人運営の確保のための支援を行う。									
現状と課題	<p>（令和5年7月1日現在）</p> <p>高齢者人口が増大する中で、要支援・要介護認定者の増加を抑え、いかに健康寿命を延伸していくかが課題となる。包括支援センターの機能強化、認知症や介護予防等の各種講座、高齢者の生きがいづくりなど、現状に合わせた多様で柔軟な対策が必要であり、検討を行っている。</p> <p>地域において、介護・障害・子育て・困窮など多様な問題が複合的に絡み合う中で、断片的な施策では捉えきれない困難な課題も多い。社協には、地域福祉推進の中心的な組織として、地域に密着し、地域生活課題を的確に把握すると共に、地域住民との協働により福祉活動を展開する役割が求められている。そのために包括的な支援体制の構築と基盤整備が必要であり、行政との連携と運営支援の強化が欠かせない。</p>									
取組概要										
<p>市内7か所に包括支援センターを設置し、各地区できめ細かい介護支援サービスを実施。高齢者の生活を支援する目的で、生活支援コーディネーターを長寿課（第1層）及び包括支援センター（第2層）に配置し、地域の支援団体（第3層）とを繋ぐ体制を構築し、現在、17団体の第3層協議体が活動している。地域ケア会議では、「多職種協同カンファレンス」を月2回実施し、医療介護関係者との連携を深め、各専門職の役割や思考を理解し合うことで、市の包括ケアシステムの質の向上を図っている。認知症対策では「認知症サポーター養成講座」、「脳活塾」等、支援体制の拡充や認知症予防を図っている。「認知症サポーター養成講座」は令和4年度末までに延べ11,797名が受講した。また、シルバー人材センターと連携し、高齢者の就労や社会参加の機会の拡充を促進しており、令和4年度末現在で1,263名が会員登録している。</p> <p>社協には、上記包括支援センター2か所の他、障害者相談支援事業や成年後見センター運営事業等を委託しており、また社協独自に、居宅介護や障害福祉サービス事業の実施とともに、生活福祉資金等の窓口や生活困窮者支援（愛の援護資金）などを行っている。これらを通して、様々な対象者が抱える問題や地域課題に関わり、必要な支援機関につなぐプラットフォーム的な役割を担っている。相談支援事業の拡充には人材の確保・育成が必要であり、市は社協と協議のうえ必要な予算を措置するとともに、自立支援協議会をベースにして他の事業所との連携体制を構築し、相互の支援と資質向上に努めている。また、法人の円滑・適正な運営のため、人件費・事業費等の財政的な補助と3年に一度の法人指導監査を行っている。</p>										
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
実施内容 【凡例】	包括支援センターとの連携									
	生活支援コーディネーターの拡充									
	認知症施策の推進									
	高齢者の就労、社会参加の促進									
	障害者相談支援事業等（社協委託）									
	社協運営支援（補助金交付）									
	社会福祉法人指導監査（社協）									
	備考	（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）								

# 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		健康福祉部	担当課名	福祉課	進捗率（☆1つが25%）				
区分	2	医療、介護、福祉		総合計画 施策コード	444	25%	50%	75%	100%
						☆	☆	☆	
政策 目標	⑫ 障害のある方に対する各種相談や情報提供などの支援を強化し、総合的に行うため、基幹相談支援センターを設置します。								
評価 目標	基幹相談支援センター設置								
現状と 課題	<p>（令和5年7月1日現在）</p> <p>現在、障害者の相談支援事業を（福）西尾市社会福祉協議会、（福）くるみ会及び（特非）ハートネット西尾の3事業所に委託している。3事業所は主たる障害種別（身体・知的・精神）ごとに対象者を分けて対応しており、福祉課と3事業所が協力して相談支援にあたっている。現状では、3事業所ともに相談支援専門員の数が限られていることから、現在の相談支援の対応に手一杯な状況であり、基幹相談支援センターとしての機能を十分に備えるだけの余裕がないため、専門職の確保・育成など人員体制の強化が必要である。</p>								
取組概要									
<p>基幹相談支援センターを設置するため、現状の相談支援の問題点を整理し、福祉課及び相談支援事業所間で課題を共有する。現状の体制を基盤として3事業所及び福祉課との連携により、基幹相談支援センターとしての機能確立する。そのため、センター設置にかかる人件費等、必要経費を予算化し、令和5年10月から稼働していく。</p>									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
実施内容 【凡例】 計画 実績	課題の抽出・共有								
	他市町の状況の確認								
	事業所の決定								
	職員体制の確保								
	稼働								
備考		<p>（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）</p>							

## 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		健康福祉部	担当課名	福祉課	進捗率（☆1つが25%）				
区分	2	医療、介護、福祉		総合計画 施策コード	444	25%	50%	75%	100%
政策 目標	⑬	障害者雇用率の向上や雇用の定着を図るため、ハローワークや産業界との連携を深め、市内企業の現場への啓発活動に力を入れます。							
評価 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職面接会を毎年実施し、障害者雇用率未達成の企業などを募り、毎回8社程度の参加を確保するとともに、関係機関と連携して、参加する求職者（障害者）を増やしていく（30数名を目標）。</li> <li>・ハローワークによる企業訪問に市職員も同行していき啓発活動に努める（年4回程度）。</li> </ul>								
現状と 課題	<p>（令和5年7月1日現在）</p> <p>ハローワーク西尾管内の令和4年6月1日現在の障害者雇用率は1.90%で、県内のハローワーク管内では最下位という状況である。障害者雇用率は、企業が本社所在地を所管するハローワークに障害者雇用状況報告書を提出し算定される。そのため、本社所在地を西尾市におく大企業の少なさが障害者雇用率に大きく影響し、西尾市在住の障害者の就労実態とは乖離がある状態といえる。また、障害者雇用状況の改善には、啓発活動とともに個々の障害者が就労できる力をつけていくこと（就労移行支援事業、就労定着支援事業等の活用）や、それを支援する事業所と企業が連携していくことが不可欠と考える。</p>								
取組概要									
<p>西尾市地域自立支援協議会の就労支援部会において、平成30年度に企業向けに障害者に対する仕事切り出し提案事業を開始しており、現在まで続いている。また、平成29年度にはハローワークと共催し、第1回西尾障害者就職面接会を行った。翌年度の第2回西尾障害者面接会においては、雇用を前提とはしない面談ブースも設け、企業と障害者の相互理解を深める場にもつながった。この面接会も毎年行っており、障害者の理解と雇用促進に努めている。令和4年度からは福祉課職員がハローワーク職員に同行し企業訪問を行い、障害者雇用の理解と協力を働きかけている。また、令和3年度は、にしお特別支援学校開校にあたり、企業向け説明会をハローワークと共同で開催し、市内企業に学校の概要説明とともに、一般就労に向けた実習や職場体験の協力をお願いした。</p>									
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
実施内容	西尾障害者面接会の開催								
	ハローワークによる企業訪問への同行								
計画									
実績									
備考	<p>これまで取り組んできた西尾障害者面接会を継続しながらハローワークと共に企業への啓発活動に取り組んでいく。また、令和4年4月、市内に愛知県立にしお特別支援学校が開校した。特別支援学校の卒業生は、学校が進路指導に力を入れていること、在学中に社会性などを養う訓練を受けていること、若くてながく働ける見込みがあることなどから、企業側のニーズも高い。できるだけ多くの障害者が就労に結び付くよう、にしお特別支援学校・ハローワークとの連携を深めていく。</p> <p>【 目標値 】</p> <p>①参加企業数（R3）8社（R4）8社（R5）8社（R6）8社（R7）8社                  ②参加求職者（R3）25名（R4）23名（R5）26名（R6）29名（R7）32名                  ③企業訪問同行回数（R3）—（R4）4回（R5）4回（R6）4回（R7）4回</p> <p>（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）</p>								

## 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		交流共創部	担当課名		スポーツ振興課	進捗率（☆1つが25%）				
区分	<b>3</b>	産業、観光、スポーツ、文化			総合計画 施策コード	132	25%	50%	75%	100%
						☆	☆	☆	☆	
政策 目標	重点 ⑭	<p>「スポーツまちづくりビジョン2040」を策定し、老若男女関わらずスポーツに親しむことができ、公式の大会なども開催できる、ソフト・ハードの両面で充実したスポーツ環境の整備に取り組みます。</p>								
評価 目標	<p>建設整備計画の目標年度を2040年度とする『スポーツまちづくりビジョン2040』を令和3年度、令和4年度の2か年で策定</p>									
現状と 課題	<p>（令和5年7月1日現在） 本市の公共スポーツ施設は、屋内体育施設13施設、屋外体育施設27施設があります。屋内体育施設13施設は、西尾市公共施設長寿命化計画が策定（令和3年3月）されているため、本計画を策定するにあたり調整を行いますが、屋外施設については、平成23年の合併後、各市町で所有していたスポーツ施設を継続して管理していることから、施設の老朽化対策、規模、数の適正化などが課題となっています。また、本市は、これまで競技型総合運動場などの一団整備を目標としてきましたが、近年のスポーツ施設の老朽化が進む中で、建設費用、用地確保などの面から分散整備のスポーツ施設建設の要望が高まっています。</p>									
取組概要										
<p>令和3年5月に公募型プロポーザルの審査会を行い、スポーツまちづくりビジョン2040策定支援業務を発注しました。令和3年度は、施設の利用実態・現状把握や市民・関係者へのアンケート等を実施し、スポーツ施設機能整備方針案を作成しました。 令和4年度は、スポーツまちづくりビジョンの策定委員会・庁内検討会議を開催し、スポーツを核とした環境整備の推進のため、施設の整備・維持管理・活用に関する方針に沿って、令和5年3月に計画を策定しました。</p>										
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
実施内容 【凡例】 計画 実績	施設の利用実態・ 現状把握									
	市民・関係者へのア ンケート									
	スポーツ施設機能 整備方針案作成									
	策定委員会・庁内 検討会議									
	パブリックコメント・計 画策定									
備考	<p>【市民アンケート実績】 配布数：2,500人、回収率：41.3%（回収1,033票） 【策定委員会】3回開催 【庁内検討会議】5回開催 【パブリックコメント】令和5年1月12日～2月10日実施 （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）</p>									

## 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名	産業部	担当課名	商工振興課	進捗率（☆1つが25%）				
区分	3	産業、観光、スポーツ、文化	総合計画 施策コード	141	25%	50%	75%	100%
政策目標	⑮	ビジネスサポートセンターを設置し、中小企業や小規模事業者の稼ぐ力の向上を図ります。						
評価目標	西尾未来共創拠点（仮称）の設置							
現状と課題	<p>（令和5年7月1日現在）</p> <p>現状については、拠点となるテナントが名鉄西尾駅高架下店舗北棟に決定し、施設改修工事を準備するとともに、例規の策定・人材公募・業務内容の整理など、内部体制の構築を進めている。</p> <p>課題としては、他団体等と支援事業内容が重複することなく、稼ぐ力の向上を図るために効果的な事業・支援メニューを整備するための情報の蓄積、人脈づくりなどになるが、グループで同じ方向を向き、連携を密に取り組んでいく。</p>							
取組概要								
<p>新型コロナウイルス蔓延をきっかけとして、人々の生活様式は急激に変化し、事業者においても、その変化に対応して事業内容や事業形態の変化が余儀なくされている。また、製造業においても、2050年のカーボンニュートラルに向けて、自動車の電動化シフトへの動きが加速し、既存製品の減少や原価低減が進むことが予測され、生産効率の向上、新たな付加価値の創造等が喫緊の課題となっている。</p> <p>事業者においては、このような今後想定される社会構造の変化に急激な対応するため、五者連携の枠組みを活用しながら、それぞれの業種業態に応じた、きめ細やかな支援を行うことのできる「ビジネスサポートセンター」を設置し、市内事業者の事業形態の転換、新たな付加価値の創出、生産効率の向上等を促進させ、加速する世の中の産業構造に対応できる競争力を強化し、事業継続を図ることを目的とする。</p>								
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
実施内容 【凡例】  	運営方式・事業者・支援機関の調査	←→						
	関係支援機関の合意形成	←→						
	人材公募			←→				
	開設場所の準備			←→				
	センター運営					←→		
備考								
（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）								

## 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		産業部		担当課名	商工振興課		進捗率（☆1つが25%）			
区分	3	産業、観光、スポーツ、文化			総合計画 施策コード	143	25%	50%	75%	100%
政策 目標	⑬	中心市街地の賑わい創出を図るべく、中心市街地活性化計画を策定します。								
評価 目標	中心市街地活性化計画の策定									
現状と 課題	<p style="text-align: center;">（令和5年7月1日現在）</p> <p>空き店舗の増加等によるまちの空洞化、魅力低下が進行し中心市街地の賑わいが失われている。「まちの顔」とも言うべきエリアにおける今後10年、20年を見据えた目指すべき方向性が定められていないため、関係者間で将来ビジョンを共有しながら計画を策定し、一体となって事業を推進することで賑わい創出を図っていく必要がある。</p>									
<b>取組概要</b>										
<p>令和4年度は現状分析やアンケート・ヒアリング等によるニーズ把握、課題の抽出等をもとに、関係団体等と一体となって議論のたたき台となる「中心市街地活性化ビジョンVer.0」を作成。</p> <p>これをもとに多種多様な方からオンライン・オフライン双方でご意見を伺いながら、令和5年度末を目安に「中心市街地活性化ビジョンVer.1」を策定し、中心市街地における経済活力の向上及び賑わい創出につながる事業を実施していく。</p>										
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
<b>実施内容</b>  【凡例】  計画   実績 	現状分析・ニーズ把握・課題抽出	 								
	関係団体との調整	 								
	【凡例】 ビジョンVer.0（たたき台）作成		 							
	意見聴取等									
	ビジョンVer.1策定									
備考										
（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）										

## 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		産業部	担当課名	商工振興課	進捗率（☆1つが25%）				
区分	3	産業、観光、スポーツ、文化		総合計画 施策コード	141	25%	50%	75%	100%
政策 目標	⑰	地域社会の担い手としても重要な役割を果たしている中小企業・小規模企業を支えるべく、中小企業・小規模企業振興条例を策定します。							
評価 目標	中小企業・小規模企業振興条例の制定								
現状と 課題	<p>（令和5年7月1日現在）</p> <p>中小企業は、地域経済の活力の維持向上の源であり、地域における新たな雇用を創出する重要な存在であるが、人口減少や少子高齢化、グローバル化や情報化の進展など、社会状況の変化に直面している。</p> <p>国においては「小規模企業振興基本法」、県においては「愛知県中小企業振興基本条例」を制定し、中小企業振興の方針が明示されているが、当市においては明確な位置付けがなされていない。</p>								
取組概要									
<p>関係団体等との対話を重ねながら条例を制定することで、当市における中小企業振興施策の位置付けを明確化するとともに、関係団体との連携により施策を総合的に推進していく。</p>									
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
実施内容  【凡例】  計画   実績 	現状整理・各種調査								
	関係団体との協議・調整								
	条例の制定								
	施策の推進								
備考	<p>中小企業の支援に向けたビジネス支援拠点の準備に向け、関係機関との情報交換や事業者ニーズの調査を実施する予定であり、これらの調査結果を踏まえながら条例制定を進めていく。</p> <p>（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）</p>								



# 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		産業部	担当課名	農水振興課	進捗率（☆1つが25%）				
区分	3	産業、観光、スポーツ、文化		総合計画 施策コード	151	25%	50%	75%	100%
政策 目標	⑱ a	生産性向上のため、農業をはじめとする産業のスマート化（ICT化）を支援します。							
評価 目標	施設園芸農家におけるデータ駆動の導入及び農地情報公開システムの導入								
現状と 課題	<p>（令和5年7月1日現在）</p> <p>現在、日本の農業は、担い手不足や高齢化などの問題を抱えており、スマート農業や農業機械の電化により、高い労働生産性と持続性を両立する生産体系への転換が必要です。また、農業DXとして、様々な情報をオープンデータ化し、生産者や農協、行政などで円滑に共有できるシステム構築が求められています。</p>								
取組概要									
<p>【データ駆動型農業の実践・展開支援】施設園芸農家において、地域の施設園芸がさらに進化するよう構成員が連携して技術向上や人材育成に取り組みます。また、JA西三河きゅうり部会の先駆的取組であるデータ駆動型スマート農業を発展させるとともに、いちご等の他品目へも横展開を図ります。</p> <p>【農地情報のオープンデータ化】農業委員会サポートシステム(旧：農地情報公開システム)の導入により、市民が最新の農地情報と地図をインターネット上で取得することが可能となる。農地情報とは、地番、地目、面積、権利設定、遊休農地であるか等の情報であり、農業者が農地の位置や権利を確認するために必要となる。農業DXの根幹を担うものである。</p>									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
実施内容	データ駆動型農業の実践・展開支援	←————→							
	農地情報のオープンデータ化	←————→							
【凡例】	計画	←————→							
	実績	←————→							
備考	<p>【データ駆動型農業の実践・展開支援】国のデータ駆動型農業の実践体制づくり支援により事業を実施しており、3か年の事業計画。令和5年度から2か年計画で、いちごへ展開。</p> <p>【農地情報のオープンデータ化】令和3年度：課内協議、業者相談 令和4年度：仕様検討 令和5年度：システム移行業務施行、新システム運用開始（予定）</p>								
（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）									


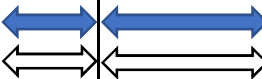

## 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		産業部		担当課名	商工振興課		進捗率（☆1つが25%）			
区分	3	産業、観光、スポーツ、文化			総合計画 施策コード	141	25%	50%	75%	100%
政策 目標	⑱ b	生産性向上のため、農業をはじめとする産業のスマート化（ICT化）を支援します。								
評価 目標	セミナー等によるDX導入啓発及びDX導入支援の実施									
現状と 課題	（令和5年7月1日現在） Society5.0時代に向け、デジタル技術を活用した製造業への変革（DX）が今後必要であるとされているが、「DXの取組みを始めている企業」と「まだ何も取り組めていない企業」に二極化しつつある。市内事業者においても、導入していかなければならないという危機感を持っているが、様々な理由により、導入できている企業が少ない状況にある。									
取組概要										
ICT技術を実験的に、企業に導入して実証実験を行い、その経過、課題、効果を検証し、導入にあたっての課題の解決方法や、導入による効果等を周知し、市内製造業のDX促進を図り、市内製造業の競争力を強化し、事業継続を支援する。 令和4年度は、生産性向上を目的に市内製造業2社の製造現場にIoTシステムを導入した。稼働状況を正確に把握し、見えた課題を改善することで生産効率の向上に繋がった。また、その結果や取組みの中で出た課題を成果報告会により広く周知した。										
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
実施内容 【凡例】 計画 実績	DX導入セミナーの開催	 	 							
	ベンダーの公募		 							
	事業者の公募		 							
	実証実験の実施		 							
	成果報告会の実施		 							
備考	令和7年度以降については、令和4年度から令和6年度までの事業効果を見て、事業の見直しを行っていく予定。 （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）									

## 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		産業部		担当課名	農水振興課		進捗率（☆1つが25%）				
区分	3	産業、観光、スポーツ、文化			総合計画 施策コード	153	25%	50%	75%	100%	
政策 目標	⑬	アサリ資源の回復に向け、大学との調査研究を進めるとともに、県と連携・協力した取り組みを継続します。									
評価 目標	アサリの資源回復のため、三河湾の海域の環境整備を関係機関と連携して行う。										
現状と 課題	<p>（令和5年7月1日現在）</p> <p>アサリの減少要因は、夏の苦潮によるへい死、冬の強い風波による稚貝の逸散・流失、害敵生物（ツメタガイ・カイヤドリウミグモ・ヒトデ）の発生など多岐に渡るが、恒常的な餌不足によるアサリの活力低下がベースにあると考えられている。</p> <p>そこで、関係機関（県や漁協）と連携し、実施された下水道管理運転や砕石覆砂などにより令和3年度より漁獲量が増加している。</p>										
取組概要											
<p>大学教授、漁業者、市関係者によるアサリ対策会議を年2回以上開催。（令和4年度をもって終了）</p> <p>関係機関と連携して矢作川浄化センターへの働きかけ。</p> <p>下水道管理運転について矢作川浄化センターと相談。</p>											
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
<b>実施内容</b> 【凡例】 計画 実績	アサリ対策会議	 <small>8/2,2/21実施</small>	 <small>3/22実施</small>								
	矢作川浄化センターへの働きかけ										
	矢作川沿岸水質保全対策協議会及び矢作川浄化センターとの連携										
	県への砕石覆砂の働きかけ										
備考	<p>令和3年度～：アサリ対策会議の継続的開催                      矢作川浄化センターへの働きかけ                      矢作川沿岸水質保全対策協議会及び矢作川浄化センターとの連携</p> <p>（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）</p>										

## 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		交流共創部	担当課名	観光文化振興課	進捗率（☆1つが25%）				
区分	3	産業、観光、スポーツ、文化		総合計画 施策コード	123	25%	50%	75%	100%
政策 目標	⑳	西尾市歴史公園を軸に、文化会館、岩瀬文庫、稲荷山公園を一体として捉えた「観光の顔」を整備するためのビジョンを策定します。							
評価 目標	歴史公園を軸に、文化会館、岩瀬文庫、稲荷山公園を一体として捉えた歴史的風致維持向上計画を策定								
現状と 課題	<p>（令和5年7月1日現在）</p> <p>令和2年度に土塀と櫓を再建し、リニューアルした西尾市歴史公園は市のシンボルとなっており、交流人口も年々増加傾向にあります。一方、岩瀬文庫は日本初の古書ミュージアムであり、全国に広くPRすれば来訪者が増加の期待できる施設にもかかわらず、あまり知られていない状況にあります。また、文化会館は、令和7年度に新しい施設に生まれ変わり、多くの誘客が期待できる施設となります。</p> <p>これだけの魅力的な観光資源を活かし、新たな誘客や賑わいを創出するためには、施設単体で施策を検討するのではなく、一体を歴史文化エリアと位置づけ、整備する必要があります。</p>								
取組概要									
<p>令和5年度 文化庁調査官確認作業（～9月）</p> <p>国交省、農水省、文化庁との協議及び修正（～8月）</p> <p>パブリックコメント（9月）</p> <p>認定申請（10月）</p> <p>認定（11月）</p>									
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
実施内容 【凡例】  計画  実績	計画策定業務								
	認定作業								
備考	<p>・「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」は、歴史的なまちなみと一体となって、風情、情緒、たたずまいのある良好な市街地の環境を維持・向上させ、後世に継承していくために平成20年に制定されました。</p> <p>・「歴史的風致」は、①歴史上価値の高い建造物、②その周辺の市街地、③地域における固有の歴史・伝統を反映した人々の3つが一体となって形成してきた良好な市街地の環境を指し、これらを一体的に「維持」、「向上」させることを目的としています。</p> <p>（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）</p>								

## 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		交流共創部		担当課名	観光文化振興課		進捗率（☆1つが25%）			
区分	3	産業、観光、スポーツ、文化			総合計画 施策コード	122	25%	50%	75%	100%
政策 目標	①	舞台機能を強化するとともに、より幅広い方々に利用していただけるよう、文化会館の改修を行います。								
評価 目標	老朽化した設備の更新や文化施設としての機能改善等を含む大規模改修工事を令和5、6年度の2か年で実施									
現状と 課題	<p>（令和5年7月1日現在）</p> <p>文化会館は約1,200席の大ホールと約350席の小ホールを有し、市民の文化活動の拠点となっている施設ですが、建設後約40年経過し老朽化が進行しており、文化活動の拠点施設としての機能も不足しています。そのため長寿命化計画に基づき、施設の外観や間取りは基本的に維持しつつ、必要最小限の経費で最も効果的な改修（リノベーション）を実施します。「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」及び指針等により文化会館の果たす役割を見直し、市民がより集いやすい施設を目指すためには、人員や財源確保など施設運営の強化が課題となっています。</p>									
取組概要										
<p>令和4年度に策定した実施設計を基に、文化会館がより安全・快適に利用できる施設になるよう大規模改修工事を進めています。また、リニューアルに向けて、条例・規則の改定、施設予約システムの活用、ホームページの更新、ネーミングライツの導入、こけら落とし公演事業の検討に取り組んでいます。</p>										
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
実施内容 【凡例】  	基本設計									
	実施設計									
	大規模改修工事									
備考										
（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）										

## 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		都市整備部		担当課名	都市計画課		進捗率（☆1つが25%）			
区分	4	インフラ整備、環境、防災、防犯、消防			総合計画 施策コード	231	25%	50%	75%	100%
政策 目標	重点 ②	西尾市が今後も持続的に発展できるよう、人口増加、産業振興、生活環境整備等の観点から都市計画の見直しを行います。								
評価 目標	都市計画マスタープランを策定し、地域地区（用途地域）の見直しを進める。									
現状と 課題	（令和5年7月1日現在） 人口は増加傾向で推移しているものの、将来的には人口減少に転じると推計されており、少子高齢化が進み、市街地の空洞化、生活利便性の低下が懸念されている。そのため、社会情勢の変化や関連計画との整合を図りつつ、必要に応じた都市計画の見直しが必要である。									
取組概要										
地域地区（用途地域）の見直しは、都計道廃止に伴う変更、従来想定されていた市街地像とのかい離があり、新たな市街地像を見据えた変更、名鉄三河線廃線に伴う変更、区画整理に伴う変更を中心に行う。										
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
実施内容 【凡例】 計画  実績 	都市計画マスタープラン策定	 								
	地域地区の見直し		 							
備考	都市計画マスタープランは策定済。 地域地区の見直しは都市計画決定案件、関係機関との調整中。 （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）									

## 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		都市整備部		担当課名	都市計画課		進捗率（☆1つが25%）				
区分	4	インフラ整備、環境、防災、防犯、消防			総合計画	221	25%	50%	75%	100%	
					施策コード	231	☆				
政策目標	㉓ a	吉良地区への大規模工場進出に伴い、電車の利用促進が図られるよう、最寄り駅近辺のロータリー整備を進めます。									
評価目標	最寄り駅付近のロータリー整備を目指し、物件調査、測量設計業務などを完了し、用地買収及び物件補償に着手できるよう地権者との調整を済ませる。										
現状と課題	(令和5年7月1日現在) 最寄り駅となる名鉄上横須賀駅東側にはロータリーが無く、工場従業員の通勤や付近住民の利便性が悪いため、駅利用者のためのロータリー整備の必要性が高くなっている。										
取組概要											
<p>周辺整備検討については令和3年度完了。          今後は、関係機関協議、土地評価、詳細設計、物件調査、用地買収、物件補償を行う。          関係機関との協議が終了後地権者との調整を進める。</p>											
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
実施内容 【凡例】 計画  実績 	周辺整備検討										
	関係機関協議										
	用地測量・土地評価 詳細設計										
	物件調査・再査定										
	用地買収・物件補償										
備考	R4.5.28に地元説明会開催 用地測量実施済、土地評価・詳細設計・物件調査実施中 用地買収、物件補償があるので、期間を要する可能性あり。 都市構造再編集中事業補助で実施予定。 （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）										

## 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		市民部	担当課名	地域つながり課	進捗率（☆1つが25%）				
区分	4	インフラ整備、環境、防災、防犯、消防		総合計画	221	25%	50%	75%	100%
				施策コード	231	☆			
政策目標	②b	吉良地区への大規模工場進出に伴い、電車の利用促進が図られるよう、最寄り駅近辺のロータリー整備を進めます。							
評価目標	最寄り駅近辺のロータリー整備にあたり、駅の東側に改札を新設するため、位置や設計等について名古屋鉄道株式会社と協議し決定する。								
現状と課題	<p>（令和5年7月1日現在）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により名鉄西尾・蒲郡線の利用者は激減したが、令和3年度を底に回復傾向にある。令和7年度までの運行継続は約束されているものの、その後の路線存続については保証されていない。現時点、にしがま線存続に有益なビジョンは、上横須賀駅周辺の開発にとどまり、特に蒲郡線については何も見当たらないのが状況である。ロータリー整備は、交通分野単体で成しえるものではなく、市としてどのようなまちづくりを目指すかが重要であり、その施策による具体的な目標値が、名鉄（株）からも求められている。</p> <p>今後、ロータリーを整備するにあたり、ロータリー整備候補地と改札出入口との動線確保のための整備が必要となるため、名鉄（株）と改札の位置及び設計・建設方法の協議を進めていく予定であるが、企業操業開始による利用人数が見込めず、協議ができていない。</p>								
取組概要									
最寄り駅近辺のロータリー整備にあたり、駅の改札の位置及び設計等について名古屋鉄道株式会社と調整、協議をし建設する。									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
実施内容 【凡例】	計画 ↔	名古屋鉄道(株)との調整・協議	↔						
			※大まかな概要を報告						
	実績 ↔	改札位置の決定				↔			
		改札の基本設計				↔			
		名古屋鉄道(株)と契約協議				↔			
備考	<p>【名鉄西尾・蒲郡線輸送人員】</p> <p>○目標値 3,067千人(R3) 3,297千人(R4) 3,376千人(R5) 3,392千人(R6) 3,409千人(R7、H30実績値)</p> <p>○実績値 2,787千人 (R3) 2,947千人 (R4)</p> <p>【上横須賀駅輸送人員】</p> <p>○実績値 1,306人 (H31) 1,294人 (R1) 1,035人 (R2) 1,173人 (R3) 1,243人 (R4)</p> <p>（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）</p>								



# 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		環境部	担当課名	環境保全課	進捗率（☆1つが25%）			
区分	4	インフラ整備、環境、防災、防犯、消防	総合計画 施策コード	—	25%	50%	75%	100%
					☆	☆	☆	
政策 目標	②4	一色町生田地区に計画されている産業廃棄物最終処分場建設問題については、他の自治体の取り組みも参考にしながら、住民投票条例の研究を進めます。						
評価 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物処理施設の設置に係る住民投票を実施した近隣自治体への聞き取り</li> <li>住民投票条例（案）、規則（案）の作成</li> </ul>							
現状と 課題	<p>（令和5年7月1日現在）</p> <p>一色町生田地区の三河湾沿岸域で民間事業者が産廃処分場の建設を計画しており、市民団体が建設阻止に向けた運動を展開しています。現状では、事業者は産廃処分場建設計画から残土による盛土を行った後に太陽光発電施設設置への事業転換を検討しています。</p> <p>市としては、まずは産廃処分場建設計画の「白紙撤回」を公式な場で行うことを求めています。しかし、白紙撤回は未だ表明されていないことから、産廃処分場建設計画の問題が無くなったわけではありません。従いまして、産廃処分場建設に向けて手続が進められた場合に備えて住民投票の実施を見据えておく必要があります。住民投票につきましては、事業者の手続の進捗状況や市民意識の高まりを把握しつつ、市議会の議決により決定されるため、状況に応じた対応を検討していく必要があります。</p> <p>市としては、市民の安全安心を確保するため、引き続き事業者に産廃処分場建設計画の白紙撤回を求めています。</p> <p>なお、市では土砂が崩落した静岡県熱海市伊豆山地区土砂災害を教訓に、盛土等の行為に対する既存の土砂埋立て条例を全面改正し規制を強化しています。</p>							
取組概要								
<ul style="list-style-type: none"> <li>各種団体等との情報共有</li> <li>市民団体等と連携した情報発信</li> <li>令和4年7月10日に兵庫県赤穂郡上郡町で実施された住民投票後の事業者の状況調査</li> </ul>								
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
実施内容 【凡例】 計画 実績	住民投票を実施した近隣自治体への聞き取り調査		←	→				
	住民投票条例(案)、規則(案)の検討及び見直し		←	→				
	市民への問題の周知（出前説明会、広報等）		←	→				
	市民団体のサポート		←	→				
備考	<p>（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）</p>							

# 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		環境部		担当課名		環境保全課		進捗率（☆1つが25%）			
区分	4	インフラ整備、環境、防災、防犯、消防			総合計画 施策コード	534	25%	50%	75%	100%	
政策 目標	⑫	ゼロカーボンシティの表明を行い、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを 目指します。									
評価 目標	① 2050年カーボンニュートラルに向けた取組みの一環として、住宅用太陽光発電設備や定置用リチウムイオン蓄電システムなどの導入を推進し、一般家庭における再生可能エネルギーの発電量を、120万kWhとすることを目指します。（参考：120万kWh＝1世帯当りの年間電気消費量4,258kWh×約280世帯分） ② 公共施設の照明器具のLED化について、30施設のLED化を目指し、省エネによる二酸化炭素排出量の削減や電気料金の経費削減を図ります。										
現状と 課題	（令和5年7月1日現在） 国が「2050年カーボンニュートラル」を宣言したことに伴い、国内の各自治体においてもカーボンニュートラルに向けた取組みが加速していくこととなった。 また、自治体によってはゼロカーボンシティ表明を行うなど、取組姿勢が強まる傾向にある。西尾市においても、令和4年3月にゼロカーボンシティ表明を行い、現在愛知県では27自治体が表明している状況にある。 こうした状況から、本市においても二酸化炭素排出量削減に向けて、様々な取組みを行っていく必要がある。										
取組概要											
次の取組みを行い、2050年に向けた足掛かりとします。 ・再生可能エネルギーの普及促進のために、住宅用地球温暖化対策設備導入費補助金として、太陽光発電施設の設置に対して補助を継続します。 ・低公害車の普及促進のため、市民のみならず事業者に対しても、購入費の補助を継続します。 ・公共施設の照明器具のLED化を予定していた30施設に目処が立ったため、継続して他の施設の照明器具をLED化します。 ・産業界などと連携し、企業を対象としたセミナーや啓発活動を行います。 ・民間事業者による地域新電力の事業化に向けて協議、検討します。											
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
実施内容 【凡例】  計画 実績	ゼロカーボンシティの 表明	←→									
	再生可能エネルギー等の普及促進	←→		←→							
	公共施設の照明器具のLED化		←→	←→							
	地域新電力の協議、検討	←→		←→							
	気候非常事態宣言の調査研究	←→		←→							
	国、県、産業界などの連携		←→	←→							
備考	地球温暖化に対する危機感を共有する「気候非常事態宣言」については、愛知県内の自治体による宣言事例がないため、今後は県内自治体の動向をみていきます。 （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）										

# 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		環境部	担当課名	ごみ減量課	進捗率（☆1つが25%）				
区分	4	インフラ整備、環境、防災、防犯、消防		総合計画 施策コード	541	25%	50%	75%	100%
政策 目標	②⑥	ごみの排出量を削減するため、旧西尾市と旧幡豆郡地域における不燃ごみの排出方法の統一とリサイクル率の向上、生ごみの堆肥化、「ごみ問題を考える市民会議（仮称）」の立ち上げに取り組めます。							
評価 目標	不燃ごみの排出方法市内統一 リサイクル率(資源化率)は、令和3年度改定の「西尾市一般廃棄物処理基本計画」の目標値を準用 可燃ごみ搬入量(資源化分を除く)をクリーンセンター焼却量上限(56,000トン)未満を堅持								
現状と 課題	(令和5年7月1日現在) ・ステーションの確保、環境事業所の収集体制の調整及び整備、委託業務内容の見直し、収集日の変更、ごみの分け方・出し方のルールの徹底を推進する。 ・ぼかし、生ごみ処理器(機)等を利用した生ごみの堆肥化を推進するための啓発活動を継続している。								
取組概要									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度より地区を絞って不燃ごみの排出方法の変更を実施。順次、地区を拡大していき市内全域を統一</li> <li>・広報、HP、イベント等を通じ生ごみ減量の支援措置の周知及び取組意識の向上を図る</li> <li>・雑がみ分別袋を作成し全戸配布することで、分別の推進及び減量化を図る</li> <li>・各種団体及び市内の小学校へ啓発活動を実施中</li> </ul>									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
実施内容 【凡例】 計画 実績	不燃ごみの排出方法の統一	←→				←→	←→		
	ぼかし無料配布,生ごみ処理器(機)購入費補助	←→				←→			
	生ごみ減量施策、取組の啓発	←→				←→			
	「ごみ問題を考える市民会議（仮称）」の立ち上げ		←→	←→	←→				
			募集告知	3回実施					
備考	【目標値】 不燃ごみの排出方法の統一：R3・室地区、つしが丘、R4・室地区、つしが丘、R7・全地区 (「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等)								

## 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		上下水道部	担当課名	下水道整備課		進捗率（☆1つが25%）			
区分	4	インフラ整備、環境、防災、防犯、消防	総合計画 施策コード	263	25%	50%	75%	100%	
					☆	☆			
政策目標	㉗ a	大型台風や集中豪雨に備え、水路の改修、貯水池の整備、河川改修の要望等、雨水排水対策を進めます。							
評価目標	ソフト事業である内水ハザードマップの配布と、ハード事業である雨水排水整備（3地区）、雨水貯留浸透施設（10箇所/年）、調整池設置（5地区）により、総合的な雨水排水対策を実施する。								
現状と課題	<p>（令和5年7月1日現在）</p> <p>都市化の進展等に伴う浸透面積の減少により、雨水の流出量が増え、下水道施設にかかる負担が増加していることに加え、気候変動の影響等により、大雨等が頻発し、内水氾濫が発生するリスクが増大している。このような状況の中で下水道施設による浸水対策については、「事前防災」の整備を一層推進させる必要があり、下水道施設のハード整備をこれまで以上に効率的・効果的に進めるとともにソフト事業も推進し、被害が最小化できるよう浸水リスク軽減策を進める必要がある。</p>								
取組概要									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に内水ハザードマップの配布を完了し、浸水に関する情報を市民に提供した。平常時からの防災意識向上を図る。</li> <li>・雨水排水整備については、矢作川排水区を令和4年度に引続き、令和5年度も工事を行い、浸水被害の軽減を図る。</li> <li>・雨水貯留浸透施設については、10箇所/年の見込みのところ22箇所の実施となり、計画を上回る進捗となった。</li> <li>・調整池設置については、西尾国森土地区画整理事業地内に1箇所、西尾西山土地区画整理事業地内に1箇所が設置された。</li> </ul>									
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
実施内容 【凡例】 計画 ⇔ 実績 ⇔	内水ハザードマップ配布								
	雨水排水整備								
	雨水貯留浸透施設								
	調整池設置								
備考	<p>【目標値】雨水排水対策実施率 （R3）26%、（R4）51%、（R5）69%、（R6）88%、（R7）100%</p> <p>【KPI（重要業績評価指標）】</p> <p>①内水ハザードマップ配布 ②雨水排水整備 3地区 ③雨水貯留浸透施設 10箇所/年 ④調整池設置 5地区</p> <p>（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）</p>								

# 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		建設部		担当課名	河川港湾課		進捗率（☆1つが25%）			
区分	4	インフラ整備、環境、防災、防犯、消防			総合計画 施策コード	521	25%	50%	75%	100%
政策 目標	㉗ b	大型台風や集中豪雨に備え、水路の改修、貯水池の整備、河川改修の要望等、雨水排水対策を進めます。								
評価 目標	幡豆地区の洪水ハザードマップ配布や河川に水位計・監視カメラを3箇所設置するとともに、河川改修の早期完了のため愛知県へ要望を実施する（年2回程度）。									
現状と 課題	（令和5年7月1日現在） 近年頻繁に発生している集中豪雨に対し、市街地において排水能力不足により浸水被害が発生しており、今後も気候変動による降雨量の増大や、水害の激甚化が予測されている。 このため、河川改修などの排水施設の整備による浸水被害の軽減や、わかりやすい水害ハザード情報を広く発信することで、市民に命を守る行動を促すなど、事前防災対策を進める必要がある。									
取組概要										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国または県管理の一・二級河川の洪水ハザードマップを作成し配布する。</li> <li>・水位計・監視カメラを設置し、河川のリアルタイムの水位情報や映像情報を発信する。</li> <li>・二の沢川河川改修における宮東橋架け替え工事の早期完了を要望する。</li> </ul>										
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
実施内容 【凡例】 計画 実績	洪水ハザードマップ 配布		 幡豆地区を作成済							
	水位計・監視カメラ の設置			 3箇所設置予定						
	愛知県へ要望活動 実施	 年2回実施      年2回実施      年2回実施予定      年2回実施予定      年2回実施予定								
備考	【KPI（重要業績評価指標）】 ①幡豆地区の洪水ハザードマップ配付（令和4年度末作成完了、配布済み） ②水位計・監視カメラ設置：3箇所（令和5年7月開札、契約予定） ③愛知県への要望活動実施数：年2回（継続実施中） （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）									

## 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		危機管理局	担当課名	危機管理課		進捗率（☆1つが25%）			
区分	4	インフラ整備、環境、防災、防犯、消防		総合計画 施策コード	551	25%	50%	75%	100%
政策 目標	⑳	自主防災会への補助金の補助率を上げ、災害時に使用する備蓄品の充実を図ります。							
評価 目標	防災資機材等補助制度の補助率を3分の2に上げ、補助金を交付した自主防災会数、年間150件								
現状と 課題	（令和5年7月1日現在） 現在、補助率は3分の2で、自主防災会が277団体あるうち、令和4年度は130件の防災資機材等補助を行いました。								
取組概要									
自主防災会会長会議で補助率の変更を広く周知し、補助金申請方法等をお伝えする。									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
実施内容  【凡例】 計画  実績 	西尾市自主防災会 運営費補助金交付 要綱を改正	 							
	新たな補助率での 申請受付等		 						
備考	郵送、支所での受付、メール、電子申請など利便性の高い受付の方法を検討します。  （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）								

## 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名	危機管理局		担当課名	危機管理課		進捗率（☆1つが25%）			
区分	4	インフラ整備、環境、防災、防犯、消防	総合計画 施策コード	561		25%	50%	75%	100%
政策 目標	⑳	市内全域の防犯灯のLED化を実施します。							
評価 目標	町内会が管理している防犯灯のうち、要件に当てはまるものをLED灯に交換する。								
現状と 課題	（令和5年7月1日現在） 防犯灯のLED化が完了し、令和4年度から、コールセンターや受託業者による防犯灯の保守管理を開始しました。 適正な運用を続けていけるよう業者との調整を行います。								
取組概要									
令和3年度に、防犯灯の現地調査と防犯灯のLED化が完了しました。 令和4年度から、LED灯の供用を開始し、受託事業者が運営するコールセンターにより、修繕などの防犯灯の保守管理を行っております。									
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
実施内容  【凡例】 計画 実績	防犯灯の現地調査								
	防犯灯をLED灯に交換								
	防犯灯をデータ管理する台帳の作成								
	コールセンターの開設・運営								
	受託事業者による防犯灯の保守管理								
備考	（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）								

## 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		資産経営局		担当課名		資産経営課		進捗率（☆1つが25%）						
区分	5	その他			総合計画 施策コード	—				25%	50%	75%	100%	
										☆	☆	☆		
政策 目標		重点	<p>③〇 当初の事業内容や進め方に大きな問題があった西尾市方式PFI事業については、主に市内の業者であることから、4年間掛けて丁寧な合意解決を目指したが、強いリーダーシップでの早期解決に舵を切ります。</p>											
評価 目標	西尾市方式PFI事業の契約解除及び解除に伴う課題解決													
現状と 課題	（令和5年7月1日現在）													
	<p>平成31年2月に事業の発注内容にあたる「業務要求水準書」の変更を(株)エリアプラン西尾(SPC)に通知し、同年4月には問題の早期解決のため名古屋地方裁判所に民事調停を申し立てました。民事調停において、中立公正な調停委員を交えてSPCと協議した結果、見直しを行わない事業は、当初の予定どおり解体・改修工事を再開することを合意しました。しかし、見直しを行う事業や見直しに伴う事業の損害賠償額については合意に至らず、民事調停は不成立となりました。</p> <p>市民が求めるPFI事業契約の見直しが実現できず、2年にわたる民事調停で協議が進展しなかった経緯や市とSPC双方の信頼関係を考えると、事業の継続は難しいと言わざるを得ず、市は、契約の解除を決めました。SPCに対して合意による解除をするための協議を何度も呼び掛けましたが、SPCは協議自体に応じることはなく、これ以上契約を続けることは市民のためにならないと判断し、令和4年3月31日付でPFI事業契約を解除しました。</p> <p>今後は、契約解除に伴う損害賠償額の確定をすることが必要となります。</p>													
取組概要														
<p>SPCが「市によるPFI事業契約の解除は無効である」と主張して令和4年3月7日に提起した訴訟（管理者指定取消処分差止請求事件）は、令和5年3月23日に名古屋地方裁判所から「市が行った解除は有効である」との判決が言い渡されました。SPCはこの判決に対して控訴し、争う姿勢を崩していませんが、その一方で、令和5年6月13日付けで市の債務不履行を原因とする契約解除を市に通知しました。これにより、市とSPCの間で、解除の原因及び日付に争いはあるものの、PFI事業契約が終了したことについての争いはなくなりました。</p> <p>いまだSPCから契約解除に伴う損害額の算出・提示はなされていませんが、契約解除に伴う損害賠償額の確定という終局的解決を早期かつ確実に実現できるよう取り組んでまいります。</p>														
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度							
実施内容 【凡例】	 		契約解除に関するSPCとの協議											
			市民説明会	  ※3回										
			契約解除後の維持管理・運営業務実施に向けた庁内調整	 										
備考	<p>「契約解除に関するSPCとの協議」は、SPCが協議自体に応じなかったため、実績なし （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）</p>													



# 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		総合政策部	担当課名	情報政策課	進捗率（☆1つが25%）				
区分	5	その他		総合計画 施策コード	621	25%	50%	75%	100%
政策 目標	重点 ③1	「窓口に行かなくてもよい市役所」を目指し、デジタルトランスフォーメーション（行政サービスのデジタル化）を積極的に進めるとともに、高齢者向けのスマホ教室を展開していきます。							
評価 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間利用件数の多い主要な手続き（主に1,000件以上）から順次スマート申請化</li> <li>コンビニ交付サービスでの発行件数割合20%</li> <li>スマホ教室の年間40回開催</li> </ul>								
現状と 課題	（令和5年7月1日現在） 住民票の写しや印鑑登録証明書を全国のコンビニで、手数料半額にて取得できるコンビニ交付サービスを運用し、令和4年度中には前年度比で1.6倍となる約24,000件（発行件数割合20.1%）の利用がありました。オンライン申請においては、課題であった証明書等の手数料支払いについてオンライン決済機能を拡充し、申請がスマートフォン1つで完結できる仕組みを構築して申請者の利便性向上を図っています。一方、オンライン化している手続きが充分とは言えないため、年間の受付件数の多い主要な手続きを筆頭に、オンライン対象手続きを拡大していく必要があります。								
<b>取組概要</b>									
<p>デジタル技術を活用した更なる市民サービスの向上を図るため、各種証明書等の交付申請が本人確認から決済、証明書の郵送受け取りまですべてオンラインで完結できる「スマート申請」を令和4年9月から運用しています。今後の取組として、道路損傷や公園遊具の不具合など危険箇所の通報をLINE上で行えるサービスや、従来事業者が関係課を持ち回っていた建築確認申請の事前調査をオンラインで完結する事業者向けサービスを令和5年度中に開始する予定です。</p> <p>登録者数の多い西尾市LINE公式アカウントをデジタルサービスの玄関口として位置づけ、市民が使い慣れたLINEのメニュー画面から各種手続きをスムーズに利用できる仕組みを構築し、「窓口に行かなくてもよい市役所」を実現します。</p> <p>デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの活用を推進するとともに、デジタル化の恩恵を年代を問わず多くの市民が受けられるよう、高齢者向けスマホ教室の定期的な開催を進めていきます。</p>									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
実施内容 【凡例】 計画 実績	スマート申請の導入	←※システム選定	※運用開始(9月)	※対象手続きの拡大			→		
	コンビニ交付の普及促進	←※約15,000件	※約24,000件				→		
	スマホ教室の定期開催	←※年24回開催	※年38回開催				→		
	危険箇所の通報システムの導入		←※システム選定	※運用開始(9月)			→		
	建築確認申請事前調査のオンライン化			←※環境構築（1月運用開始予定）			→		
備考	【目標値と実績】		R3	R4	R5	R6	R7		
	スマート申請 受付件数	目標値	-	300	600	700	800		
		実績	-	486					
	コンビニ交付 発行件数	目標値	12,000	15,000	18,000	21,000	24,000		
		実績	15,000	24,000					
			（参考）スマート申請受付件数の総計KPI：（R9）1,000件						
（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）									

# 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		総合政策部	担当課名	秘書政策課	進捗率（☆1つが25%）			
区分	5	その他	総合計画 施策コード	632	25%	50%	75%	100%
					☆	☆	☆	☆
政策 目標	③②	市のPRと地域経済の活性化に繋がる「ふるさと納税」については、返礼品のラインナップを充実させ、年間寄附額10億円を目指します。						
評価 目標	ふるさと納税における年間寄附額10億円							
現状と 課題	（令和5年7月1日現在） 返礼品のラインナップの充実、新たなポータルサイトの導入、魅力的な返礼品とするためのブラッシュアップ業務を実施し、新規寄附者の獲得及び寄附額増額を図っています。 アフターコロナの観光需要の回復を見据え、「チョイスPay」や「さとふるPayPay商品券」の導入による「旅先納税」の充実や、体験型返礼品の開拓など、来訪者を増やす取組を充実させていく必要があります。							
取組概要								
令和3年度に新たに「ふるなび」、「三越伊勢丹ふるさと納税」を、令和5年度からふるさとチョイスの外部連携を活用した「auPAYふるさと納税」、「セゾンふるさと納税」を導入し、現在8つのポータルサイト利用しています。 観光協会、NPO法人の西尾幡豆まちづくりプロモーションとともに返礼品の開拓、ブラッシュアップに取り組んでおり、さらなるラインナップの充実を目指しております。 寄附額アップ・リピーター確保に向けた取組としては、令和4年度からメルマガ配信、返礼品レビューを促すチラシ、市外転出者向けチラシの配布等に取り組んでおり、令和5年度は、「チョイスPay」や「さとふるPayPay商品券」導入による「旅先納税」の充実に取り組んでおります。								
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
実施内容 【凡例】 計画 実績	新たなポータルサイト導入	←→	←→	←→				
	返礼品の開拓	←→	←→	←→				
	返礼品のブラッシュアップ	←→	←→	←→				
	寄附額アップ・リピーターを増やす取組み		←→	←→	←→	←→	←→	←→
		※6サイト	※6サイト	※8サイト				
		※596品（延べ数）	※638品（延べ数）					
			※メルマガ配信、転出者へのチラシ等配布、「旅先納税」の導入					
備考	【目標値】（R3）600,000千円（R4）2,000,000千円（R5）2,100,000千円 （R6）2,200,000千円（R7）2,300,000千円（参考）総計KPI（R9）25億 【KPI（重要業績評価指標）】 ①ポータルサイト数（R3）6（R4）6（R5）6（R6）7（R7）7 ②返礼品数（R3）480（R4）600（R5）600（R6）620（R7）620 （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）							

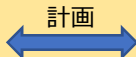
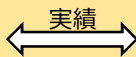

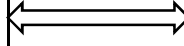

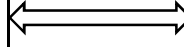

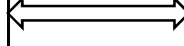
## 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		総合政策部		担当課名	秘書政策課		進捗率（☆1つが25%）			
区分	5	その他			総合計画 施策コード	612	25%	50%	75%	100%
							☆	☆		
政策 目標	③ 環境や貧困等に配慮した持続可能な社会づくりを目指し、SDGsを全庁的に推進します。									
評価 目標	SDGsについて、市としての目標（2030年がゴール）を設定して、その目標達成のため、全庁的な体制を整備して、全職員がSDGsの意識をもって業務に取り組むことができる体制を整備する。目標は、①SDGs職員研修実施25%、②SDGs計画の策定・総合計画への関連付け50%、③推進組織の設置75%、④SDGs計画に位置づけられた事業の実施100%とする。									
現状と 課題	（令和5年7月1日現在） SDGsの理念等が職員に浸透していない。 SDGsに関する具体的な取組や行政としての関連性などであいまいに感じる部分が多く、全庁的にSDGsを推進する体制が整備できていない。 行政、企業、団体等がそれぞれ独自に取り組んでいるため、普及効果や活動の広がりに苦慮している。									
取組概要										
市独自のSDGs計画を策定して、全庁的に取り組んでいくため、推進組織の設置など体制を整備する。 現在策定を進めている「第8次西尾市総合計画」の各種施策において、SDGsとの関連性を明確に示していく。また、関連計画への位置付けを行う。 職員向けのSDGs研修を実施する。 SDGsを推進する企業及び団体とパートナーを形成し、互いの連携を促しつつ普及啓発を実施する。 市内のSDGsに関する情報を集約するプラットフォームサイトを形成する。										
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
実施内容 【凡例】 計画 実績	計画									
	実績									
	総合計画でのSDGsとの関連付け									
	SDGs計画の策定、実施									
	推進組織の設置									
職員向けのSDGs研修										
にしおSDGsパートナー登録制度										
備考	（にしおSDGsパートナー登録制度） R5年度中の第1期生募集に合わせて、情報プラットフォームを整備する予定。 （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）									

# 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		総合政策部	担当課名	人事課	進捗率（☆1つが25%）			
区分	5	その他	総合計画 施策コード	653	25%	50%	75%	100%
政策 目標	⑳ 職員の人材育成と地域活性化の観点から、公益性が認められる範囲で職員の副業・兼業を認めるとともに、民間企業等への職員の派遣を実施します。							
評価 目標	①職員が地域貢献活動へ従事することに関し許可の運用基準を設定 ②民間企業等への職員派遣研修を実施							
現状と 課題	（令和5年7月1日現在） ①許可の運用基準を設け、報酬を伴う活動について、積極的な兼業許可をしています。兼業に際しては、公務能率や職務の公平性、職員の品位の保持に留意し許可しています。 ②令和5年4月より、民間企業等（西尾信用金庫）への職員派遣研修を実施しています。							
取組概要								
①職員が報酬を得て地域貢献活動へ従事することに関し、許可の運用基準を設定し内外に公表しました。引き続き、職員の地域貢献活動への参加を促進します。 ②令和4年度に民間企業等との人事交流研修の実施に伴う要綱等を整備し、令和5年4月より民間企業等（西尾信用金庫）への職員派遣研修を実施しています。民間企業での業務を通して、民間ならではの経営感覚やコスト意識を始めとした幅広い経験等をさせることにより、職員の意識改革や能力開発を図ります。								
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
実施内容 【凡例】 計画 実績	営利企業への従事等の許可基準の設定	←→	←→					
	上記について公表及び職員への周知	←→	←→					
	民間派遣研修の実施に伴う要綱等の整備	←→	←→					
	派遣企業及び職員の選定及び調整	←→	←→					
	民間派遣の実施			←→	←→	←→	←→	←→
備考								
（「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）								

## 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		市民部	担当課名	地域つながり課	進捗率（☆1つが25%）			
区分	5	その他	総合計画 施策コード	642	25%	50%	75%	100%
					☆	☆	☆	☆
政策 目標	③⑤	日本人のみでなく外国人住民の意見も踏まえて多文化共生プランを策定し、国籍に関わらず住みよいまちづくりに取り組みます。						
評価 目標	令和3年度に西尾市多文化共生プランを策定する。							
現状と 課題	（令和5年7月1日現在） 西尾市には、約1万人の外国人市民が暮らしている。その他にも、日本国籍を持ちながら、言語的に外国にルーツを持ち日本語が話せない市民も増加している。これまで、多文化共生に対応した取り組みを進めてきたが、外国人市民の滞在期間などが長期化してきたことから、生活、教育、災害など様々な分野で問題が生じてきている。これらの諸問題を解決するため、多文化共生を取り巻く課題や基本的な考え方を整理する必要がある。							
取組概要								
日本人、外国人、企業にアンケートを実施。アンケート結果を参考にすると共に、多文化共生に対する有識者や民間の関係団体の代表者などによる西尾市多文化共生協議会に意見を聞きながら、西尾市多文化共生プランを策定した。								
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
実施内容 【凡例】  	西尾市多文化共生検討会(職員)	 						
	西尾市多文化共生協議会(民間)	 						
	西尾市多文化共生プラン策定	 						
備考	令和2年度にアンケート実施 （日本人2,000人、外国人1,000人、企業173社、町内会408団体） （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）							

# 市長政策目標【マニフェスト】のロードマップ個票（R3年度－R7年度）

部局名		総合政策部・総務部	担当課名	秘書政策課・財政課	進捗率（☆1つが25%）			
区分	5	その他	総合計画 施策コード	611	25%	50%	75%	100%
					☆	☆	☆	
政策 目標	③⑥ 市が保有する土地や建物等について、地域活性化に資する民間からの提案制度を設け、市有財産の有効活用を図ります。							
評価 目標	市有財産に関する民間提案制度を創設し、民間事業者からの提案を募集し、市有財産の有効活用を行う。目標は、先進地視察25%、「実施要項」検討50%、「事業者選定委員会設置要綱」検討75%、制度創設100%とする。							
現状と 課題	（令和5年7月1日現在） 市有財産の中には、有効活用されていない、又は活用されていても、まだ有効活用の余地があると思われる財産があるが、法的制約等により売却が困難であったり、市単独でのノウハウ、アイデア、予算等では有効活用が難しい場合がある。							
取組概要								
民間事業者が持つユニークな発想やアイデアによる提案を幅広く募集し市有財産を最大限に利用することを目的に市有財産に関する民間提案制度を創設します。 市有財産は、市民の貴重な財産であり、未利用・低利用の市有財産を市民サービスの向上、地域経済の活性化に上手につなげていきます。現在、民間事業者が持つアイデアやノウハウなどを最大限活用し、より効果的で提案しやすい制度となるよう他市町等の先進事例を参考に、制度設計をしています。								
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
実施内容 【凡例】 計画 実績	先進地視察（秘書政策課）		←→ 犬山市視察					
	民間提案制度の検討・創設（秘書政策課）		←→	←→	←→			
	市有財産の調査及びリスト化（財政課）				←→	←→	←→	←→
	民間事業者に提案を募集（財政課）				←→	←→	←→	←→
	提案を審査、決定（秘書政策課・財政課）				←→	←→	←→	←→
備考	提案制度の実施要項、事業者選定委員会設置要綱など制度創設に係る詳細は、秘書政策課と財政課で協議調整中です。 （「実施内容」の項目における「計画」及び「実績」の補足説明等）							